

宮城県北部地域養殖復興プロジェクト計画書
(志津川支所戸倉地区ギンザケ部会)

地域養殖復興プロジェクト名称	<u>宮城県北部地域養殖復興プロジェクト</u>		
地域養殖復興プロジェクト運営者	名称	<u>宮城県漁業協同組合</u>	
	代表者名	<u>阿部 力太郎</u>	
	住所	<u>宮城県石巻市開成1-27</u>	
計画策定年月	<u>24年2月</u>	計画期間	<u>平成24年2月～</u> <u>平成26年8月</u> *平成24年2月から3漁期の収穫・販売が完了する平成26年8月を想定

1 目的

志津川支所は、宮城県北部に位置し、カキ・ホタテ・ワカメ・ホヤ・ギンザケ等の養殖が盛んで、当該地域の主力産業になっている。しかしながら、東日本大震災に伴う、津波により、養殖施設及び水産物並びに陸上の養殖施設は壊滅的な被害を受けた。その中で当地域の主要養殖であるギンザケ業者6経営体が協業体を組織し、共同による養殖資材の購入、生産管理及び品質管理の徹底を図る。また給餌量の適正化等を通じて持続可能な養殖漁場を作り漁業経営の安定を目指す。

1 地域養殖復興プロジェクト参加者等名簿

○宮城県北部地域養殖復興協議会

	所 属	役 職	氏 名
養殖関係	宮城県漁業協同組合	理事	芳賀 長恒
養殖関係	宮城県漁協気仙沼総合支所	運営委員長	菊田 正義
養殖関係	宮城県漁協気仙沼総合支所	支所長	菊地 清
地方公共団体	宮城県気仙沼地方振興事務所	水産漁港部長	松平 清
地方公共団体	気仙沼市産業部水産課	課長	熊谷 力市
地方公共団体	南三陸町産業振興課	課長	佐藤 通

○宮城県漁協志津川支所戸倉地区ギンザケ部会

	所 属	役 職	氏 名
養殖関係	宮城県漁協志津川支所	運営委員長	佐々木 憲雄
養殖関係	宮城県漁協志津川支所戸倉地区 ギンザケ養殖生産部会	部会長	須藤 正一
養殖関係	宮城県漁協志津川支所戸倉地区 ギンザケ養殖生産部会	副部会長	佐藤 正浩
地方公共団体	宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部	主任主査	永倉 一徳
地方公共団体	宮城県南三陸町産業振興課	水産業振興係長	太齋 彰浩

3 震災前の養殖業の概要

志津川支所は、宮城県北部に位置し、カキ・ホタテ・ワカメ・ホヤ・ギンザケ等の養殖が盛んな地域である。主な水揚げとしては、平成21年度でカキ養殖が5.1億円ワカメ養殖が4.8億円ギンザケ養殖が13.1億円となっている。その他漁船漁業などは刺し網漁業が盛んで、9.8億円の水揚げ高となっている。

また、志津川支所は、戸倉地区、志津川地区と分かれている。養殖種類はカキ・ホタテ・ワカメ・ホヤ・ギンザケ等が主たる養殖種類であり、戸倉地区では主にカキ養殖が2.6億円、ギンザケ5.8億円の水揚げがあった。

・震災前の施設等の状況

施設名	所有者（個人・共同利用の別）	規格	施設数
養殖施設	個人所有	生け簀式 （7.5m×8角形）	24台 （4台／人×6人）
陸上施設	なし		
作業船	個人所有	10トン未満船漁船	6隻

4 被災状況

※ 被災の内容等の情報を記載

	数量及び金額	被災内容
養殖施設	24台 117,000千円	流失
陸上施設	なし	
作業船	なし	
養殖生産物	700トン 350,000千円	70万尾平均1kg/@500

5 計画の内容

(1) 共同化の取組

以下の取り組みを参画する養殖業者共通の取り組みとする。

① 施設の共同利用化

ギンザケ養殖に係る海上養殖施設は、すべて漁協が整備した共同利用施設を使用する。

② 給餌方法の適正化

魚の成長段階や出荷時期などを考慮した給餌方法を行う。特に、適切な時期に隔日給餌を実践することで、餌料費の大幅なコストダウンを図る。

③ 品質管理の徹底

鮮度保持や処理方法の改善を行う。全量活〆での出荷とすることで、養殖魚の品質管理を徹底し、消費者へ安定した品質の生産物を出荷する体制を作る。

(2) がんばる養殖復興支援事業の活用

- ・事業実施者：宮城県漁業協同組合
- ・生産契約先又は契約養殖業者名：別紙の通り
- ・実施年度：平成23年度～26年度
- ・取組みスケジュール

	期 間	23年度	24年度	25年度	26年度
検討期間	23年10月～24年2月	-----			
事業期間1	24年2月～24年8月		-----		
事業期間2	24年9月～25年8月			-----	
事業期間3	25年9月～26年8月				-----

(3) 施設復興計画

施設名	所有者（個人・共同の別）	規格	震災前	復興1年目	2年目	3年目	活用する事業名
養殖施設	共同利用 （宮城県漁協 所有）	生け簀式 （7.5 m × 8 角形）	（生け 簀以外 を共同 利用施 設・台 数24 台）	12台	24台	24台	水産業共同利 用施設復旧支 援事業
陸上施設	なし						
作業船	①個人	①10 トン未 満船漁 船	6隻	6隻	6隻	6隻	

(4) 生産量及び経営体数

項目	震災前	復興1年目	2年目	3年目
生産量（トン）	1,272	792	1,320	1,320
生産金額（千円）	558,000	360,360	600,600	600,600
経営体数	6経営体	6経営体	6経営体	6経営体

(5) 復興に必要な経費

(単位：生産量はトン、その他は千円)

	震災前の 状況	復興1年目	2年目	3年目
収入	639,222	360,360	600,600	600,600
生産量(トン)	1,272	792	1,320	1,320
生産額(千円)	558,000	360,360	600,600	600,600
その他収入	81,222			
経費				
支払金利		600	600	600
損害保険料	1,800	1,800	1,800	1,800
公租公課	3,702	1,800	1,800	1,800
漁業権行使料	300	300	300	300
漁業共済掛金	37,154	600	1,200	1,200
人件費	54,724	30,800	46,200	46,200
その他経費				
水道光熱費	3,000	3,000	3,000	3,000
種苗代	120,109	66,600	111,000	111,000
えさ代	355,499	228,798	381,330	381,330
養殖用資材代	6,384	6,000	10,000	10,000
修繕費	3,504	2,000	6,000	6,000
販売費	26,619	17,117	28,529	28,529
減価償却費	31,843	28,498	14,249	7,125
施設利用料		4,676	2,338	1,169
収支	▲ 5,416	▲ 32,229	▲ 7,746	547
償却前利益	26,427	945	8,841	8,841

注 (1) 稚魚数量は72トン(1台に6トン×12台)
2年目以降は120トン(1台に5トン×24台)の稚魚を見込んでいる。

(2) 生産量については、成長倍率で1.1倍を見込んでいる。
(成長倍率は、生産量/稚魚数量)

<養殖の生産方法>

ギンザケ養殖の生産期間は、11月から8月まで。残りの2ヶ月間は養殖の準備期間に該当し、生け簀の整備及び網の手入れ等を行い周年操業が生じる。

生産は、11月に内水面から稚魚を搬入し（平均170g）海面の生け簀で給餌を行い、4月中旬から選別出荷（約1.3kg～3.0kg）し8月までに出荷を完了する。

<経費等の考え方>

経費は被災前である平成21年度の決算書類を基に作成した。

- 損害保険料・・・共同利用船の漁船保険組合に対する保険掛け金を算出し計上。
- 漁業権行使料・・・施設1台あたりの行使料を算出し計上。
- 漁業共済掛金・・・漁業共済に対する施設1台あたりの掛け金を算出し計上。
- 人件費・・・経費控除後の収益より、事業内容・規模により算出し計上。
- 販売費・・・水揚げ全量に対する共同販売手数料（4.75%）を算出し計上。
- 施設利用料・・・生産に係る施設設置費用を算出し計上。

6 復興後の目標

(1) 生産目標

	震災前		10年後
養殖施設数	24台	⇒	24台
陸上施設数	なし		なし
養殖業者数	6経営体		6経営体
常時養殖従事者数	17人(経営者含む)		17人(経営者含む)
臨時雇用者数	2人		2人
生産量	1,272トン		1,320トン
生産金額	558,000千円		600,600千円

(2) 生産体制

ギンザケ養殖に係る海上養殖施設は、漁協が整備した全てを共同利用施設として使用する。また共同による生産管理及び品質管理の徹底を図る。給餌量の適正化等を通じて持続可能な養殖漁場を作り漁業経営の安定を目指す。販売についても漁協共同販売とする。また、消費者と生産者とが直接交流する機会を設け、安心・安全のPRを行い、販路拡大に取り組むたい。

7 復興計画の作成に係る地域養殖復興プロジェクト活動状況

実施時期	協議会・部会	活動内容・成果	備考
平成24年 1月30日	第1回北部地域 養殖復興協議会	・会長の選任 ・運営事業実施計画について	
平成24年 1月30日	第1回志津川支 所戸倉地区ギン ザケ部会	・部会長の選任 ・養殖復興計画の検討、承認につい て	
平成24年 1月30日	第2回北部地域 養殖復興協議会	・養殖復興計画の検討、承認につい て	